

就実大学／就実短期大学

実地視察大学の概要

○課程認定を受けている学科等の概要

大学名		就実大学		設置者名		学校法人 就実学園		
学部・学科等の名称等			認定を受けている免許状の種類・認定年度		免許状取得状況・就職状況 (平成20年度)			
学部	学科等	入学定員	免許状の種類	認定年度	卒業者数	免許状取得者数		教員 就職者数
						実数	個別	
人文科学部	表現文化学科	75人	中一種免(国語)	昭和54年度	88人	5人	5人	人
			高一種免(国語)	昭和54年度			5人	
	実践英語学科	75人	中一種免(英語)	昭和54年度	66人	1人	1人	人
			高一種免(英語)	昭和54年度			1人	
	総合歴史学科	75人	中一種免(社会)	昭和60年度	79人	14人	13人	1人
			高一種免(地理歴史)	昭和60年度			14人	
	初等教育学科	75人	幼一種免	平成19年度	/	/	/	/
			小一種免	平成19年度			/	
入学定員合計		300人	合計		233人	20人	39人	1人
大学名		就実短期大学		設置者名		学校法人 就実学園		
学部・学科等の名称等			認定を受けている免許状の種類・認定年度		免許状取得状況・就職状況 (平成20年度)			
/	学科等	入学定員	免許状の種類	認定年度	卒業者数	免許状取得者数		教員 就職者数
						実数	個別	
/	幼児教育学科	100人	幼二種免	昭和40年度	112人	112人	112人	14人
	生活科学科	120人	中二種免	昭和28年度	87人	4人	4人	人
入学定員合計		220人	合計		199人	116人	116人	14人
備考	<p>・「学部・学科等の名称等」欄は、平成21年4月1日現在の名称・定員である。</p> <p>・「免許状取得者数」欄の「実数」欄には各学科等の実人数を、「個別」欄には各学科等内の教職課程ごとの人数である。</p>							

実地視察大学に対する講評

実地視察日：平成21年6月10日（水）
実地視察大学：就実大学・就実短期大学
実地視察委員：狩野浩二委員、高岡信也委員

■ 大学の教員養成に対する全般的な状況

<状況>

（大学）

・ 1学部4学科で教員養成を行っている。

（短期大学）

・ 2学科で教員養成を行っている。

<講評>

（大学・短期大学共通）

・ 充実した学生生活を送れるよう、きめ細かい配慮が垣間見れ感心したが、教職課程認定基準等と照らし合わせ、改善が求められる点がある。

■ 教員養成に対する理念、設置の趣旨等の状況

<状況>

（大学・短期大学共通）

・ 建学の精神である「去華就実」（外面的な華やかさを追うのではなく、内面的な充実を図る）に基づき、「こころの充実の成就」「幅広い教養と技能を備えた良識ある人材育成」を目的としている。

・ 育成しようとしている具体的な教員像は以下の通りである。

① 去華就実を体現する教員

② 広く豊かな教養を備えた教員

③ 広い視野をもった守備範囲の広い教員

④ カウンセリングマインド豊かな教員

⑤ 実践力・応用力のある教員

⑥ 企画力や実行力、協同精神や奉仕精神を身につけた教員

<講評>

・ 貴学としての教員養成に対する理念・構想は具体的に示されているが、それを実現するために、教職課程に対する全学的な組織、教育課程や教員組織がより一層充実したものとなるように、努めてほしい。

■ 教育課程（教職に関する科目等）、履修方法及びシラバスの状況

<講評>

（大学）

・ 専任教員について、以下のような基準に反した教員配置がなされているため、早急に改善を求める。

・ 「幼稚園」の「教職に関する科目」と「小学校」の「教職に関する科目」において、

授業科目「幼児の音楽表現Ⅰ・Ⅱ」（幼）と「音楽科教育法」（小）は共通開設でないため、基準上、専任教員の共通配置ができないにもかかわらず、両方の専任教員となっている教員がいる。

・「幼・小」の「教職に関する科目」と「中・高」の「教職に関する科目」において、同一学科でないため、基準上、専任教員の共通配置ができないにもかかわらず、両方の専任教員となっている教員がいる。

・「小学校」の「教職に関する科目」と「中・高」の「教職に関する科目」において、同一学科でないため、基準上、専任教員の共通配置ができないにもかかわらず、両方の専任教員となっている教員がいる。

・「幼・小」の「教科に関する科目」と「中・高」の「教職に関する科目」において、基準上、専任教員の共通配置ができないにもかかわらず、両方の専任教員となっている教員がいる。

・「小学校」の「教科に関する科目」と「中・高」の「教職に関する科目」において、基準上、専任教員の共通配置ができないにもかかわらず、両方の専任教員となっている教員がいる。

・「中・高一種（英語）」の「教科に関する科目」と「中・高」の「教職に関する科目」において、基準上、専任教員の共通配置ができないにもかかわらず、両方の専任教員となっている教員がいる。

・中一種の「各教科の指導法」については、「課程認定審査の確認事項」において原則8単位開設することになっているため、8単位の開設をしてほしい。

・「各教科の指導法」の科目について、シラバス上、模擬授業を含むことが確認できない科目が複数あるため、模擬授業を含むことが確認出来るよう明記してほしい。

・教職に関する科目において、教育職員免許法施行規則に定める各科目に含めるべき事項を含んでいない科目が見られたため、含むことが確認出来るようシラバスに明記してほしい。

（短期大学）

・専任教員について、以下のような基準に反した教員配置がなされているため、早急に改善を求める。

・「幼稚園」の「教職に関する科目」と「中学校」の「教職に関する科目」において、同一学科でないため、基準上、専任教員の共通配置ができないにもかかわらず、両方の専任教員となっている教員がいる。

・教職に関する科目において、教育職員免許法施行規則に定める各科目に含めるべき事項を含んでいない科目が複数見られたため、含むことが確認出来るようシラバスに明記してほしい。

（大学・短期大学共通）

・「教育課程及び指導法に関する科目」に該当する授業科目のシラバスにおいて、テキスト・参考書等として学習指導要領が記載されていないものが複数見受けられるため、実際に使用しているのであれば明記してほしい。

■ 教育実習の取組状況

<状況>

（大学・短期大学共通）

・県内出身学生は原則として自己確保（母校実習）、県外出身学生については教育実習担当者が交渉し、受け入れ校を確保する。

<講評>

（大学・短期大学共通）

・平成18年7月の中教審答申「今後の教員養成・免許制度の在り方について」では、教育実習においては、課程認定大学と実習校の協力により、授業案を作成したり、教材研究の指導を行うなど、大学の教員と実習校の教員が連携して指導に当たる機会を積極的に取り入れることが必要である。また、実習実績の評価についても、適切な役割分担の下に、協働して行うことが適当であるが、その場合には、実習校により評価にばらつきが生じないように留意する必要がある。

・母校実習については、平成18年7月答申において、大学側の対応や評価の客観性の確保の点で課題も指摘されているため、できるだけ避ける方向で検討してほしい。特に、大学周辺の学校や教育委員会との連携を更に積極的に図ることや、高大連携の一環として高校との連携にも期待したい。

■ 学校現場体験・学校ボランティア活動などの取組状況

<状況>

(大学)

・「教育保育インターンシップ」・・・保育園、幼稚園、小学校、学童保育所等の施設で5日間にわたる現場体験(1年次から履修可能)

・「親子ふれあいタイム」・・・就実子育てアカデミー実行委員会が実施している学内施設を使った子育て支援事業への参加(初等教育学科の学生が対象)

・「教師への道ボランティア」・・・岡山県教育委員会主催事業

・「学校支援ボランティア」・・・岡山市教育委員会主催事業

(短期大学)

・子育て支援ボランティア「GBA」(Girls Be Ambitious)を結成し活動している。

具体的には、以下の2つに大別される。

○「就実やんちゃキッズ～きてみてあそぼうでえ～」・・・毎月第4土曜日午前中に学生と乳幼児が直接ふれあう

○「備前地域子育てキャラバン事業」・・・「備前子育て応援隊」として保育園や子育て支援センターなどで活動

<講評>

(大学・短期大学共通)

・現場のニーズに応えられる教員養成に努めており、非常に素晴らしい取り組みである。今後も積極的な取り組みに期待している。

■ 教員養成カリキュラム委員会などの全学的組織の状況

<状況>

(大学・短期大学共通)

・教育実習や介護体験等をまとめ、教職課程に責任をもつ組織として、各学科の教務担当教員で構成される教務委員会がある。

<講評>

(大学・短期大学共通)

・チェック体制の行き届く全学的な組織を早急につくり、教育課程や教員組織が充実したものとなるように、努めてほしい。

■ 施設・設備（図書等を含む。）の状況

<講評>

（大学・短期大学共通）

・ 図書数、コンピュータ等の教育機器、実験室等の設備は十分に備えられているが、図書館内の学習指導要領の配置について、もう少し工夫してほしい。